



みよし 市議会だより

第24号

2010(平成22)年2月10日発行

平成21年12月定例会終わる

議会報告会を開催しました	2
こんなことが決まりました	6
市政を問う12人が一般質問に立つ	8
委員会審査	16
視察報告	17
議会のうごき	20



開催しました

30日まで市内19会場

議会報告会の概要

三次市議会では、「議会情報の公開」、「市民参加型議会の実現」、「政策提案型議会の実現」という3つの柱を基本に議会改革に取り組んでいます。その原点となるのが、市民のみなさんとの「直接対話の場」となる「議会報告会の開催」です。議会活動や議会運営に関する情報を直接市民の皆さんに報告し、同時に議会活動に対する意見や提言を直接聴かせていただく機会と考えています。

昨年度に引き続き3回目となる平成21年度の議会報告会は、平成21年11月24日から30日まで、各住民自治組織を単位とする市内19の会場で開催いたしました。一つの班を6〜7名の議員で構成し4班編成とし、議員配置、担当会場については、くじ引きにより決定させていただきました。出席者数は、昨年度に比べ減少したものの、全体で509人という多くの市民の方にご出席いただきました。

今回の報告会では、昨年度と同様に、第1部と第2部に分けて構成し、第1部では、「議会のしくみと仕事」、「議会のながれ」、「請願・陳情」及び「議員報酬と政務調査費」といった議会制度・議会システム及び「議会改革」を中心に報告し、第2部では、議会運営や議員活動、市政全般についての意見や提言を受けるといった内容で実施しました。

質疑では、執行部に対する要望や陳情という内容が多かったものの、執行部と議会との違い、それぞれの果たす役割を理解されたうえでの議会に対する提言や意見を数多くいただき、「市民参加型議会の実現」に向け、徐々に近づいてきていることを実感できる「議会報告会」となりました。

また、議決機関として、議決と並んで重要な「監視・チェック」という役割についても、厳しい指摘があり、その改善を求められました。

平成21年度の議会報告会でいただいた多くのご意見、ご提言の中から、その主なものについて、次のとおりご報告させていただきます。



栗屋コミュニティセンター



田幸コミュニティセンター

議会報告会を

平成21年11月24日から

議会報告会における

意見・提言

1 議会からの報告(議会のしくみ・議会改革)に対する意見等

① 議会のしくみについて

- 一般質問は、傍聴者及び視聴者に解り易くするため、質問数を絞り、質問要旨と考え方を明確にして質問するべきではないか。また、執行部の答弁も簡潔明瞭にしてもらいたい。
- 定例会の一般質問が、6月議会から1人年2回ということになっ

たが、これは議会の自殺行為ではないか。議員の特権たる質問時間は十分に確保すべきである。

● 2つの特別委員会(行財政改革・広報広聴)は、どれぐらい開催され、どのような成果を得ているのか。

- 「議会だより」には、議案に反対した場合の理由が書いてないが、その議員の考えや理由を述べる機会等はどうなっているのか。
- 議会の調査権はどのようにしているのか。また、執行部に対してそれが十分活かされているのか。
- 本会議での議案説明は、その内容が市民に解り易いものにしても

- 議会内会派の存在意義と現在の会派の状況はどうか。会派の存在により、議員個人の意思が議会に反映されにくいのではないか。
- 陳情・請願の取扱いについて、提出団体によって判断することがあるのではないのか。
- 陳情・要望の取扱いとその結果はどのようになっていくのか。また、陳情等が不採択になった場合、次の定例会に再度提出できるのか。
- 公費により行われている行政視察の成果を市政に十分反映してもらいたい。



作木山村開発センター



川地コミュニティセンター



甲奴コミュニティセンター

平成21年度議会報告会参加者数

開催日	会場	参加者数		
		H21	H20	H19
11月24日 (火曜日)	三次コミュニティセンター	30人	75人	36人
	作木山村開発センター	48人	66人	23人
	みわ文化センター	23人	37人	13人
	甲奴コミュニティセンター	29人	40人	40人
11月25日 (水曜日)	酒屋コミュニティセンター	31人	23人	12人
	吉舎生涯学習センター	20人	51人	37人
	三良坂コミュニティセンター	22人	36人	15人
11月26日 (木曜日)	青河コミュニティセンター	18人	18人	16人
	和田コミュニティセンター	27人	21人	16人
	神杉コミュニティセンター	26人	24人	16人
	川西コミュニティセンター	15人	36人	19人
11月27日 (金曜日)	粟屋コミュニティセンター	31人	32人	23人
	十日市コミュニティセンター	19人	49人	29人
	田幸コミュニティセンター	23人	39人	10人
	布野生涯学習センター	48人	39人	19人
11月30日 (月曜日)	河内コミュニティセンター	32人	23人	24人
	川地コミュニティセンター	31人	43人	35人
	八次コミュニティセンター	11人	26人	10人
	君田生涯学習センター	25人	35人	15人
合 計		509人	713人	408人

- ② 議会改革について
- これまでの議会改革の具体的な取り組み状況とその成果はどうか。
 - 議会改革の基本となる、議会基本条例制定に向けての取り組み状況はどうか。
 - また、その内容はどのようなものが想定されているのか。
 - 通年議会とは、どういう仕組みなのか。また、その利点はどこにあるのか。
- ① 2 議会運営全般に関する意見等
- 「議会情報の公開」に関するもの
- 常任委員会に関し、その開催に時差をつけ、すべての委員会を傍聴できるようにしてほしい。また、議会だよりで委員会の審査経過も掲載し市民に公開してもらいたい。
- 情報公開にCATVを利用してはいるが、常任委員会は放映してほしい。また、議会の再放送を見るのに時間がかかりすぎるのでダイジェスト版の放映を検討してもらいたい。
- 請願書・陳情書に関し、議会だよりに掲載された題目しか掲載されておらず、その内容が分からない。内容まで掲載してもらいたい。
- 休日議会の開催はなぜなくなったのか。情報公開の観点から、傍聴するにもテレビ視聴するにも休日開催が望ましいのではないか。



神杉コミュニティセンター



酒屋コミュニティセンター

- 定例会の情報確認のため、議事録の公開を出来るだけ早くしてもらいたい。
- ② 「市民参加型議会の実現」に関するもの
議会運営に市民の声を反映させるため、議会モニター制度を作ったかどうか。
議会報告会の回数を増やし、もつと市民と議会との連携を強化してはどうか。
議会報告会を意見交換中心にし、報告会にこだわらず、もつと気楽で率直な意見交換の場を持つようにしたらどうか。
- ③ 「政策提案型議会の実現」に関するもの
議会は政策提案型をめざすとしているが、これまでに議員提案による条例や政策は何件あったのか。また、その成果はどうか。
- ④ その他全般に関するもの
他市の視察研修もよいが、議員はもつと市内を見て回り、各地域の実情を把握し、活動に活かすべきである。
行財政改革が進められている中、議員報酬について、どのように考えているのか。
- 国で事業仕分けが行われているが、三次市でも同じようなことを行なっているか。議会ではできないのか。
議会報告会のメンバーには、地域の実情に詳しい地元議員がいるべきではないのか。
- 農林業や地域を守るといつても、個々の農林家の自助努力には限界がある。地域を支える力としてどうしたらいいか議会としても関心を寄せ考えてもらいたい。
平和を守ること(戦争をしないこと)について、議会としてのスタンスはどうか。

- のか。
市長の退職金は、なぜ2分の1になったのか。その経過と理由はどうか。
尾道松江線が、全面供用開始された場合、三次市が通過点にならないような施策を何か考えているのか。
新斎場建設や三良坂駅前開発について、現状はどうで、議会での議論はどうか。
診療所を維持していかなければならないと考えているが、議会での議論はどうか。
保育所や小学校が統廃合される地域が出ており心配である。統廃合の基準はどうなっているのか。議会での議論はどうか。
市道の認定・廃止については、地元への説明等を行い、地域の実情をよく把握し、意見等を聞いて決定してもらいたい。
各自治組織が、地域のまちづくりビジョンを策定しているので、今後の地域政策やまちづくり政策に活かしてもらいたい。
文化施設の整備は良いが、奥田元末・小由女美術館のようにならないように、建設に当たっては、しっかり審議してもらいたい。
神杉保育所改築の陳情書は議会で採択されたが、その後の取り組み状況はどのようになっているのか。
新会社の設立目的は何か。また雇用人員等の計画はどのようになっているのか。
執行部に対する質問・意見・要望等必要な事項については、担当部局へ伝えていきます。

今後の議会報告会の取り組み

出席者が昨年度に比べ、200人余り減少した議会報告会となり、議会報告の内容、開催時期、開催方法等今後の検討課題ととらえております。

併せて、議会としての責任は、「議決」という機能にとどまらず、「地域経営」という視点での議会審議のあり方や議員の政策提案力の向上、議会の監視機能の強化など、更なる議員の資質向上が厳しく求められました。

市民の方からいただいた、数多くのご意見やご提言を、今後の議会運営、議会活動に活かしていきたいと考えております。また、議会報告会の更なる内容の充実に努め、議会としての説明責任を徹底し、「開かれた議会」の実現に努めてまいります。

今後とも、市民の皆様のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第6回臨時会

一部改正された条例

- 市職員の給与に関する条例等の一部改正 全員一致
人事院において、国家公務員に対する勧告が行われたこと等に伴い、関係条例である市職員の給与に関する条例ほか3条例の一部を改正する。

補正予算

- 平成21年度三次市一般会計補正予算(第3号) 全員一致
新型インフルエンザ予防接種経費 4,891万円

ました

第6回臨時会を11月24日(火)に開催し、議案2件を原案のとおり可決しました。また、12月定例会を12月8日(火)から12月18日(金)まで開催し、議案22件、意見書4件、緊急決議1件を原案のとおり可決しました。また、陳情2件を採択しました。

平成21年度 一般会計予算の補正

補正額 7億7,735万7千円追加 総額 419億8,029万4千円

主な補正内容

- ・上原願万地線整備事業経費……………2億9,390万円
- ・市道・県道新設改良経費……………1億9,000万円
- ・障害者自立支援経費……………1億1,856万7千円

平成21年度特別会計予算の補正

会計名	補正額	総額
介護保険特別会計	1億5,793万1千円	61億2,687万3千円
簡易水道事業特別会計	163万8千円	10億5,395万9千円

12月定例会

新設された条例

■市定住促進住宅管理条例

全員一致

生活の基盤となる住宅を供給することで定住促進を図り、地域活性化の担い手を確保するため、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅の土地及び建物を取得するのに伴い管理に関し、必要な事項を定める。

一部改正された条例

■市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

全員一致

雇用保険法等の一部改正に伴い改正する。

■市行政財産の使用料に関する条例

全員一致

市立三次中央病院のレストランを使用する場合の使用料を、月額税抜き50万円から31万8,000円に改正する。

■市三次工業団地下水処理場基金条例

全員一致

市工業団地等事業特別会計の廃止に伴い改正する。

■市立学校設置条例

全員一致

市立宇賀小学校が甲奴小学校に統合されることに伴い改正する。

■市立図書館設置及び管理条例

全員一致

市立吉舎図書館を吉舎支所内に移転すること及び平成22年6月1日から市立図書館を指定管理者に管理させることに伴い改正する。

■市保育の実施及び保育料等に関する条例

全員一致

児童福祉法等の一部改正に伴い語句の整理を行うため改正する。

■市保育所設置条例

全員一致

酒屋保育所の建替えに伴い改正する。

■市老人集会所施設設置及び管理条例

全員一致

中の原老人集会所(君田町榎田)を普通財産に変更することに伴い改正する。

■市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

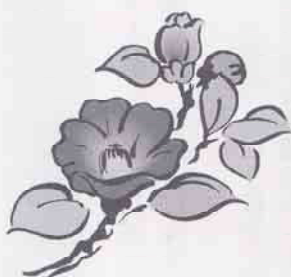
全員一致

市汚泥再生処理センターの供用開始等に伴い一般廃棄物処理手数料等を改正する。

■市廃棄物処理施設設置及び管理条例

全員一致

市汚泥再生処理センターの供用開始に伴い改正する。



平成21年 12月定例会

こんなことが決まり

その他の議案

■指定管理者の指定について 全員一致

「グループホームさくぎ」及び「作木冬期限定宿泊施設」の指定管理者を特定非営利活動法人さくぎ振興会に指定する。

■財産の取得について 全員一致

独立行政法人雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅(寺戸宿舍、寺戸第二宿舍、吉舎宿舍)及び三良坂宿舍の土地及び建物を取得する。

土地(合計)	25,446.28㎡
建物(合計)	20,008.19㎡
取得予定価格	166,338,371円

■甲双衛生組合の解散について 全員一致

平成22年3月31日をもって組合を解散することについて、議決する。

■甲双衛生組合の解散に伴う事務承継等について 全員一致

平成22年3月31日をもって組合を解散することに伴う事務の承継等を協議することについて、議決する。

■甲双衛生組合の解散に伴う財産処分について 全員一致

平成22年3月31日をもって組合を解散することに伴う財産は、全て三次市に帰属することについて、議決する。

■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

・橋本チサト(君田町)

・片山 憲彦(甲奴町)

(任期は平成22年4月1日から3年間)

■市公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めらるについて 全員一致

(任期は平成21年12月21日から2年間)

・前田剛志(島敷町)

意見書

■改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書 全員一致

2006年12月に改正貸金業法が成立しているが、早期に完全施行するよう4項目を関係省庁等に要望する。

■電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書 全員一致

水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上等のため創設されたものであり、多くの市町村で交付期限の最長期間30年を迎えるが、引き続き恒久的な制度とするようを関係省庁等に要望する。

■非核日本宣言を求める意見書 全員一致

日本政府は、ヒロシマ・ナガサキを体験した国として「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」「核の傘からの離脱」を内外に宣言するよう関係省庁等に求める。

■細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期予防接種を求める意見書 全員一致

細菌性髄膜炎は早期診断が難しい病気で、世界保健機関もHibワクチンの予防接種を推奨しており、定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少したとの報告がなされている。細菌性髄膜炎から子どもを守るため公費による定期予防接種化を図ることなど関係省庁等に求める。

決議

■市町負担金の見直しを求める緊急決議 全員一致

公共事業費を一部負担する市町村負担金について、原則廃止並びに一部廃止を含め、抜本的な見直しを行う都道府県がはじめている。広島県はこうした都道府県の動向を踏まえ、市町負担金について廃止を前提とした見直しを速やかに行うとともに、負担金の内訳の情報開示と市町との協議の場を設けることを強く求める。

陳情(採択したもの)

■公契約条例の制定を求めることについて 全員一致

公共工事現場において適正な賃金が支払われるよう条例の制定を求める。

提出者 広島県建設労働組合
執行委員長 安元 弘道 外1名

■地域活性化・生活対策事業の一般制度化を求めることについて 全員一致

地域活性化・生活対策事業に関する業者登録を期限のない一般制度化することを要望する。

提出者 三次民主商工会建設業交流会
会長 国重 俊彦

平成21年12月定例会
一般質問

市政を問う

12月定例会では、12名が市政をただしました。
質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ(アドレスは下記のとおり)でも閲覧できますのでご覧ください。

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→ 市議会のページ → 市議会議事録



杉原 利明
無所属

ネットワークをビジネスへと展開できる仕組みを作る
考えは

質問 1

消費者ニーズが絞られている不況の今こそ、大切な地域の魅力を束ねる作業が必要である。ソーシャルビジネスを起業できるよう、人、物、情報のネットワークをビジネスへと展開できる仕組みを作る考えはないか。

市職員には私というものを捨ててでも率先して地域活動に参加し、地域のリーダーになってほしいが、どうか。

答弁 1 システムづくりを
検討している

村井市長

ケーブルテレビの光ファイバー網を使った地域の安心・安全の暮らしをどのようにセーフティネットしていくか、一部の自治連合会と連携をとりながら調査している。例えば児童、高齢者向けの見守りや在宅での保健医療分野、食料品などの身の回り品の宅配等の注文などのシステムづくりを検討しており、地元ソフトエンジニアのグループも中に入り自治連や行政と検討している。

職員には、職員である前に地域住民であり地域活動やボランティア活動に積極的に参加するよう指導している。

ヒブワクチンの任意接種にかかる費用助成の考えは

質問 2

ヒブワクチンの予防接種で細菌性髄膜炎の発症率を大幅に減少できるが、4回の接種で3万円程度と保護者の負担が大きい。助成の考えはないか。

答弁 1 国の動向を踏まえ
検討していく

三上福祉保健部長

費用助成については、ワクチンの供給量に限りがあり、国の動向を踏まえながら検討していく。



©fumira

一般質問 市政を問う



亀井 源吉
清友会

残土処分地の把握と監視を

質問 1

県から権限移譲を受けている残土処分地のうち、許可・申請のいない基準値(2,000m)未満の処分地でも大きな災害が起きている。基準値未満の処分地の把握と監視を強化すべきでは。

答弁 1
地域からの情報やパトロールによる把握に努める

久保田産業部長

基準値未満の土砂埋立行為について確実な把握ができていないのが実情である。

市としては、住民の安全・安心を確保するためにも、地域からの情報やパトロールによる実態の把握に努め、必要に応じて今後の県のガイドラインに基づいた確実な調査や指導に努めていく。

質問 2

産業廃棄物処理場の監視は十分か

管内にある産業廃棄物処理場は適正に管理・運営をされているのか。また、水質検査等の環境調査の実施状況と結

果は公表しているのか。有害物質に汚染された土壌処理施設を建設するとの説明会が開催されているが、この建設計画の現状と住民からの署名簿を添えての反対に市はどう対処するのか。

答弁 2
支所や関係部署と連携を密に

湧田総合窓口センター部長

国・県・市が一体となって対応するとともに、支所や関係部署と連携を密にし、監視を行っていく。市が行った環境調査の結果は公表している。

村井市長

汚染土壌の処理業を行う場合は、改正土壌汚染対策法により都道府県の許可が必要であり、関係地域との環境保全協定書あるいは覚書を交わす必要がある。市としては地元住民の合意が不可欠と考えており、地元の皆さんと連携を図り、業者の動向に注意しながら情報把握や情報開示に努める。



埋立処分場

※ごみを埋め立てます



穴戸 稔
清友会

臨時職員の処遇改善を

質問 1

臨時職員は全体の1/3以上になり、経験年数の長い職員も多く、市政の第一線で行政サービスに努めている。にもかかわらず不安定かつ処遇格差が顕著であり、人権概念からもまたより良いサービス提供からも抜本的な処遇改善が必要と考えるがどうか。

答弁 1

単価の見直しをしている

高岡総務部長

平成21年4月から臨時職員単価の見直しを行い、県内の市平均より高く設定している。働いている人にとって少しでも安定的で働きがいのある雇用条件を創出していくよう努めていく。

質問 2

優良資源として肉用牛の生産振興を

かつて三次家畜市場で子牛平均価格は全国最下位に近かった。旧双三郡、三次市が中心になり県外から優良牛の導入など改良に取り組み、現在は全国平均を上回っている。改良が進んだこの資源を三次ブランドとしてさらに発展させる考えはないか。

答弁 2

三次和牛としてのブランド化を図る

久保田産業部長

三次和牛としてブランド化を図るため、和牛改良の補助事業や肉用牛ヘルパー利用助成補助を実施し、中核農家の育成を図っている。平成21年度から三次市和牛の里創造事業を実施し、集落法人や和牛繁殖農家に対し放牧を取り入れた肉用牛の飼育を推進している。



三次家畜市場

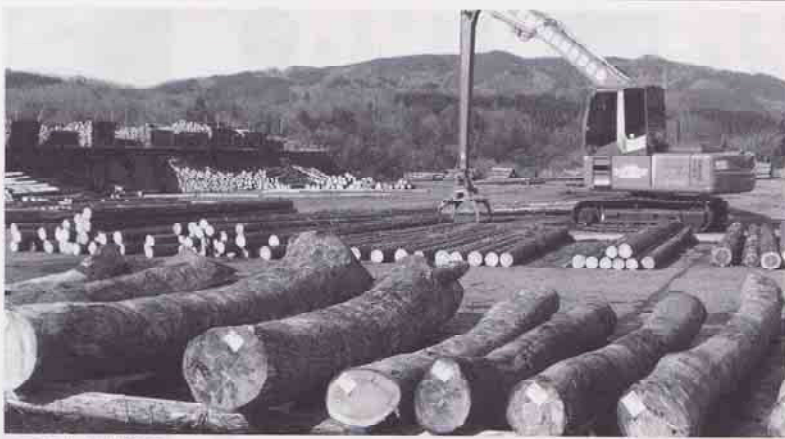


伊達 英昭
清友会

税等収納率向上の取り組みは

質問 1

市税と使用料の収納率は9割で、不納欠損額が約2億円もある。市民の納税義務として、公平・公正性に欠けていないか。国民健康保険税、水道料、住宅使用料が特に多いが、収納率向上の取り組みを伺う。



三次産木材共販所

より一層の
徴収努力をしていく

堂本財務部長

答弁 1

税の公平・公正の原則から使用料含め100%歳入されるべきものであり、より一層の徴収努力をしていく。また、個々の実情に十分配慮した取り組みを行いながら、分納、減額、執行停止など個別に対応し、引き続き収納率の向上に取り組んでいく。

三次産木材の地産地消を

質問 2

庄原市では、奨励金制度と重複して、県産材消費拡大緊急支援事業が行われている。三次市には59,000haも山林がある。グループホームやケアステーションの建設に地元材を利用したらどうか。

積極的に推進している

答弁 2

村井市長

地元木材の地産地消については、その利活用を含め積極的に推進している。本年度予定しているグループホームや新酒屋保育所の建設に積極的に設計修正を加え、地元産木材の活用を進めている。



保実 治
清友会

新型インフルエンザの 重症化対策は

質問 1

昨年12月議会で新型インフルエンザの対策を急ぐ必要があるのではと提案したが、その4カ月後メキシコで感染が確認され、8月7日には三次市内で感染が確認された。重症化しやすい透析患者への対策は。また、保育所や小学校低学年向け感染予防のためのDVDを作成したらどうか。

北部保健所を中心に相互応援

答弁 1

福永市民病院部事務部長

県北、北部地区の三次・庄原両市で人工透析施設の7医療機関で相互支援の対策会議をしている。人工透析患者の重症化を防ぐため、北部保健所を中心とし相互応援、情報収集という形でマニュアルができています。

三上福祉保健部長

DVDについては、今後、情報を集めながら対応を考えていく。

グリーンカーテンの取り組みとレジ袋の有料化は

質問 2

来年度、小中学校や一般家庭を対象に朝顔やゴーヤを植えてのグリーンカーテンのコンテストを提案するがどうか。三次市では独自のマイバック運動を進めているが、県内ではレジ袋の有料化が進んでいる。どうされるのか。

早ければ平成23年度から

答弁 2

湊田総合窓口センター部長

グリーンカーテンの取り組みは、市民の環境意識の向上につながると考える。今後、実施されている団体の活動を紹介し普及に努める。

レジ袋の有料化は、平成22、23年度を移行期間とし、早ければ平成23年度から実施する。

田邊教育次長

現在、校庭の芝生化に取り組んでいる小学校がある。グリーンカーテンについては、参考にさせていただく。



買い物風景

一般質問 市政を問う



県営事業の県道三次庄原線（三良坂町）



上原願万地線



福岡 誠志
新和会

質問 1
市町負担金の廃止を

広島県が行う公共事業で県が市町に求める負担金に県職員の人件費が含まれている。中には共済組合掛金も含まれており、支出明細も示されていない。負担割合を決める際の事前協議も行われていない。国が都道府県に求める直轄事業負担金と同じ構成であり、現行のままでは、納税者に対し説明責任が果たせない。和歌山県、新潟県は来年度から市町村負担金の原則廃

止を表明しているが、来年度から原則廃止するべく広島県に対し市としては是正を求めていくべきではないか。

答弁 1
最小限の支出はやむを得ない

村井市長

県が行う事業ではあるものの、本市の地域内で実施され、本市で受益を受けている。最小限の支出はやむを得ないと考える。しかし、事業箇所及び事業費等の決定について、その経費内容の透明性の確保や事前協議の充実等の手続面の改善は必要であると考える。全面的な負担金の廃止については、市長会と歩調を合わせて主張していく。



小田 伸次
新和会

質問 1
庁舎問題は避けて通れないが

市街地に点在している国・県・市の施設を今後どのようにするかを考える時期にあると思う。そのとき、庁舎問題は避けておれない事業である。本年度中に文化会館の方向性が決まるとの答弁があったが、以前から言われていたように、来年度になるのか。

答弁 1
内部でいろいろ検討している

村井市長

市庁舎の建設あるいは改築については、文化会館の改修について一定の結論が出、具体的な建設関係予算が計上され確定した段階で、具体的な検討に入る。当然内部では、新庁舎を建てるか、既存の建物を再利用するか、いろいろな方向で検討を続けている。

質問 2
上原願万地線と市道馬洗川堤防線の交差点計画は

上原願万地線が開通後に市道馬洗川堤防線の通行が中断される計画であるが、その事実を知った住民から、通行を可能にとの声が多く上がっている。対話を重視する市長としては、今一度住民説明会を開催すべきでは、ぜひ通行可能に。

答弁 2
現時点では難しい

藤井建設部長

上原願万地線と堤防の市道馬洗川堤防線の交差点計画は、交通安全上の問題から、当初から想定されていない。供用開始後、上原願万地線から馬洗川堤防線への乗り入れは、現時点では難しいと考えている。あらゆる角度から今後関係機関と協議し、可能性を探ってきたい。



近藤 勉
新和会

**住民投票など再調査をする
考えはないか**

質問 1

斎場建設は喫緊の課題である。三次市は戸別訪問を行い意向調査をした結果、容認を含めると80・4%が賛成と公表した。一方反対の会は有権者数で582人中293人の反対署名を集めている。この違いをどう解釈するか。10地区における住民投票等、公平な再調査をする考えはないか。

再調査はしない

答弁 1

湧田総合窓口センター部長

これまで1年以上をかけ、50回を超える説明会をはじめ、各団体との協議、戸別訪問や講演会、先進地視察などを精力的に実施した。また、日常的な業務の中でも個別に意見を伺い、意向把握に努めてきた。示した結果に間違いはないと確信をしており、再調査を実施する考えはない。

**新市まちづくり計画の
見直しは怎么样了のか**

質問 2

三次市実施計画、財政計画、新市まちづくり計画事業実施状況の発表があった。まちづくり計画の事業投資割合が町によって倍半違うのはなぜか。新市まちづくり計画は合併時の決算で数値の見直しが約束されていたはずだが。

**見直してみたが、
結果的に従前のままで**

答弁 2

中原地域振興部長

事業の継続性や緊急性などを優先して、財政状況も勘案しながら事業を執行してきたことにより開きが出た。合併時の決算を受けて公債費の残額及び基金の持ち寄り額など加味して見直すこととなっていた。見直すことで計画事業ができない旧町村ができ、結果的にこれまでの計画のままで執行している。



新市まちづくり計画



林 千祐
新和会

**新会社は営利を目的とした
会社なのか**

質問 1

みよし総合サービス株式会社(仮称)は、今後交付税の減額が予想される中でより一層の行財政改革、アウトソーシングを推進するための会社と説明を受けたが、この会社は営利を目的とするのか。また、会社経営の内容や運営計画は、市民に理解されると考えているのか。

利益の追求はしない

答弁 1

中原地域振興部長

基本的には、利益の追求はしない方針だ。

村井市長

市が100%出資の会社設立に関して、4つの目的がある。

- 1 市の行財政改革を推進するうえでアウトソーシングの地元受け皿としての組織、会社をつくる必要がある。
- 2 可能な限りの正社員化をめざして安定雇用を創出し、地域経済を活性化させる。
- 3 市の業務を市直営で行うもの、新会社で行うもの、その他民間で行う

ものに区別する。

- 4 三次市開発公社のあり方そのものを財団法人の法改正に合わせ、設立当初の旧三次ロッジの管理運営賃貸業務に特化させる。

**まち・ゆめ基本条例はどの
ような観点で見直すのか**

質問 2

4年を超えない時期で見直す条例でうたっているが、検証委員会での検証はどのように行うのか。また、見直すにあたってどのような観点や方法で見直すのか、考えを伺う。

条例との検証作業となる

答弁 2

中原地域振興部長

4年間に条例により進められたまちづくりを確認し、現在のまちづくりの状況と条例の内容について、かい離がないか検証作業をしていく。



まち・ゆめハンドブック

一般質問 市政を問う



平岡 誠
市民クラブ

村井市政の成果は

質問 1

村井市政が誕生して1年8カ月が経過し、来年度からは任期後半に入る。「対話・公正・安心」、生活優先を掲げ、数々の問題を克服しながら事業を執行された。振り返ってみて、この間の成果と課題は何か。

答弁 1

生活優先の施策の推進

村井市長

市民の皆さんの声を大切にしたり市政の実現をめざし、対話と公正・安心を基



十日市コミュニティセンター建設予定地

軸とした「生活優先の施策」を推進してきた。公約に掲げた取り組みは、市民とつくる市政実現のための対話集会や、「対話の日」「市民のポスト」の実施、自治連活動支援の拡充、支所機能の充実など可能な限り実施してきた。今後、積極的に地域に出向き、市民の皆さんの生の声を聴かせていただきながら、生活優先の施策を推進していく。

質問 2

新斎場建設に向けた新たな決意は

多くの市民が一日も早い新斎場建設を期待している。この機会を失したら市中心部での建設はできないのではありません。11月26日（仮称）新斎場建設連絡調整会議が開催され、地元受皿ができた。人間の尊厳を大切に、人生の終えんにふさわしい斎場建設に向けた新たな決意は。

答弁 2

最善の努力を尽くす

村井市長

議員の方からいただいたご意見、ご要望、また、ご叱責を真摯に受け止め、平成23年度の供用開始に向け最善の努力を尽くす。住民の意向も十分に押さえながら、また、精力的にご理解をいただけるよう努力する。



岡田美津子
公明党

尾道松江線の開通に向けた観光の取り組みは

質問 1

観光は、地域活性化につながる極めてすそ野の広い産業である。本市が尾道松江線の開通により、単なる通過点



建設中の尾道松江線（吉舎町）

とならないよう新たな観光資源の開発・活用が必要と考えるが、その取り組みは。また、おもてなしの心として、本市に来ていただいたお客様へ、県北一帯の案内地図、電光案内板の設置や観光巡りができる観光タクシーなどの取り組みが必要ではないか。

答弁 1

備北観光ネットワーク協議会を組織し広域的に展開する

村井市長

尾道松江線の開通を見据え、多面的、広域的な角度からの新たな方策が必要である。この一環として広島経済同友会備北支部、庄原市、庄原観光協会や三次市観光協会などの5団体で構成する備北観光ネットワーク協議会を組織し、両市が一体となったイベントの開催や、観光パンフレットの作成等、広域的な集客活動や情報発信を展開していく。

久保田産業部長

看板についても必要な箇所に適切に設置していく。また、公共交通機関の利用者に観光タクシーのサービスを提供することは有効な手段であり、観光協会やタクシー事業者と連携をとりシステムづくりについて研究していく。



池田 三起会 徹

三次産こだわり米の販売実績は

質問 1
地産地消の取り組みについては、農業支援センターを含め一生懸命努力をされているが、今年度のこだわり米の販売実績はいくらか。また、三次中央病院の給食での利用はどうなっているのか伺う。

玄米で54・9トン

答弁 1
(精米換算で49・5トン)を販売

久保田産業部長

平成20年産三次産こだわり米「夢ひかり」の集荷量は、玄米ベースで54・9トン、精米ベースで49・5トンとなっている。小中学校給食で約17・3トン、保育所給食約3・5トン、市内の福祉施設へ約9・2トンのこだわり米を供給した。

広島三次ワイナリーなどの第3セク



学校給食風景 (川地小学校)

ター施設や地産地消の店に認定されている飲食店等、市外では百貨店や小売店、観光施設等へ宣伝販売を行い9月末に全量完売した。

福永市民病院部事務部長

病院給食は外部委託をしているが、米については地元産米を使用している。

児童・生徒の安全確保は

質問 2

児童・生徒の安全確保について、よそでいろいろな事件を聞くが、教育委員会は、子どもが学校で安全に勉強ができるような体制にしたのか。また、通学路の安全確保はどのようにされているのか伺う。

答弁 2

全ての小中学校に防犯カメラを設置

児玉教育長

学校施設については、周囲の地形的状況からハード面の整備には限界がある。平成18・19年度全ての小中学校に防犯カメラを設置し、運用基準を策定して日々の安全監視を行っている。また、登下校時の見守りや声かけ活動を保護者や地域の各種団体等の協力の中で取り組んでいる。

通学路の安全確保については、学校長やPTA連合会からいろいろな問題点につき意見をいただき、関係部局と連携を図りながら取り組んでいる。

市政を問う その他の質問

亀井議員

問 希少動植物の保護条例の制定は

答 県では平成6年に制定したが、県内の市町では制定していない。今後の検討課題と思っている。

問 今年度の税収見込みは

答 本年度の市税は、厳しい収納状況ではあるが、当初予算の市税総額(約69億円)を確保できる見込みである。

穴戸議員

問 指定管理者制度で指定管理料を出さず逆に負担金をいたどうか訳は。

答 特別養護老人ホームやグループホームのように、介護報酬や入所者負担金等の確実な収益があり、利益が生まれる施設については、負担金を納めていただいている。

伊達(英)議員

問 政権交代と本市の予算編成について

答 政権が交代し国の方針は大き

く変化しており、財源の見通しが不透明な部分も大きく、事業仕分けの影響等により各種制度や補助金の大幅な見直しも予想される。今後は、国の予算編成状況をしっかり情報収集し、市政運営と市民生活にどのような影響が出てくるのかを慎重に見極め、適切かつ柔軟に予算編成を行っていくことが重要である。

問 新知事誕生と三次市政について

答 湯崎新知事誕生による本市への影響は基本的にはない。新知事の体制により示される来年度予算案や財政運営の方針等を注目している。

問 主要地方道甲山甲奴上市線の改良は

答 平成21年度に甲奴町小童工区の整備が完了し、残る未整備箇所は庄原市境の太郎丸地区の2・3kmだ。

保実議員

問 緊急雇用創出基金事業について

て

保実議員

緊急雇用創出基金事業について

答 市が直接雇用により事業を実施するもので、11月末現在で作業員18人、事務員4人、巡回指導員4人、保育士1人、巡視作業員4人、合計31人を雇用している。

県からの内示額は、平成21年度と23年度の3年間で、1億4千16万7千円となっている。

問 新年度の有害鳥獣対策事業について

答 有害鳥獣駆除班への活動支援と農作物の被害防止のための防護柵の設置事業に対する補助金交付を柱に実施していく。

福岡議員

問 十日市コミュニティセンターの建設規模は

答 建設推進委員会と協議をしてきて、鉄筋3階建て約2,100㎡、300人収容のホールを設置する計画だ。

小田議員

問 定住促進パンフレットの活用は

答 3,000部作成し各支所や広島市と東京都にある広島県のアンテナショップへ設置して

いる。また、東京と大阪で開催した移住交流相談会でも配布し宣伝を行った。

近藤議員

問 保育所運営適正化検討委員会から3保育所民営化の方向で

答 今後の後期行財政推進計画の中で、まず東光保育所の民営化を検証し、今後の方向を出す。

林議員

問 道徳教育について

答 豊かな心を育てる道徳教育は、確かな学力やたくましい体づくりなど全ての基盤になるものとして、引き続き学校を指導・支援していく。

平岡議員

問 新酒屋保育所の措置児童数の見込みは

答 年度当初130人を見込んで

問 東光保育所民営化の運営における問題点と課題は

答 運営面においては特に大きな

問題点はなかった。施設管理の面では、重油漏れ事故の対応について、受託業者と市の連携が難しかった点があったが、その後の協議で相互理解をして運営している。

問 図書館への指定管理の導入に伴い図書館協議会は開かない

答 現在の図書館数や開館時間など現在の利用者に対するサービスが維持されるため、開催していない。

問 教職員の時間外勤務命令について

答 職務や勤務態様の特殊性から勤務時間内外の勤務を包括的に評価し、教職調整額や教員特別手当が特に支給されており、時間外勤務手当制度は適用されていない。校長が限定的に時間外勤務を命令することができるとは、臨時、緊急でやむを得ない場合だ。

問 障害者人材センターの設立について

答 先進地の取り組みに学びながら、障害者の働きたいという気持ちにこたえるため人材育成や雇用支援の機能を持った新たな

支援システムづくりと合わせて、当事者や家族、農業団体等幅広い関係機関の意見を聞きながら取り組みを進めていきたい。

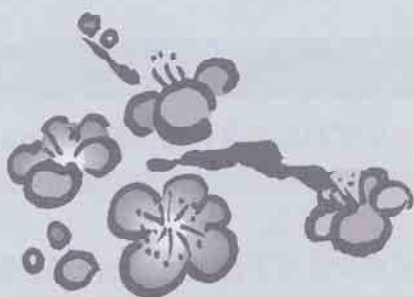
岡田議員

問 子宮頸がんワクチンの無料クーポン券を利用している受診状況は

答 366名の方が受診されている。

問 保育所へ看護職の配置は

答 看護職を配置することは、現在の児童福祉施設、保育所の最低基準では明記されていない。本市では保育士が保健師と連携し対応しており、看護職の独立配置は考えていない。



委員会審査

総務常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案3件について、いずれも全員一致で可決、また、陳情2件についても願意妥当と認め、全員一致をもって採択してよいものと決した。

平成21年度三次市一般会計補正予算(第4号)の審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見の主なものは、

- 1 全国瞬時警報システム整備工事については、そのシステムの最も有効かつ効率的な利用が図られるよう、市民への情報伝達方法を含め、関係機関、団体等との連携体制の構築に努められたい。
- 2 新会社設立に当たっては、次の事項に十分配慮されたい。
 - 市民の理解が得られるよう、新会社設立の趣旨及び今後の経営状況を含め、十分な情報公開に努められたい。
 - 社員の処遇格差による労働意欲の低下や混乱が起こることのないよう組織体制の整備に努められたい。
 - 収支計画、社員募集及び長期的な運営方針について再精査を行い、疑念や将来的な問題を残さぬよう、早急で十分な準備に努められたい。

教育民生常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案12件について、いずれも全員一致で可決した。各委員からの主な指摘は次のとおりであった。

- 1 行政財産の使用料については、固定資産の評価が3年ごとに見直されており、整合性を図るよう努められたい。
- 2 図書館の指定管理導入に当たっては、生涯学習、社会教育の振興を図るため、図書館協議会などを通じ地域住民の意見を把握し、住民サービスの低下とならないよう十分配慮されたい。
- 3 図書館の指定管理導入による弊害について、十分検討し配慮すること。あわせて本館、分館への分離指定も検討されたい。
- 4 議案第122号「指定管理者の指定について」、選定過程における審査内容の透明性を確保するためにも、資料提供など情報開示を積極的に行われたい。

次に、継続審査事件となっていた平成20年陳情第1号「新三次市畑原地区斎場建設に関することについて」及び平成21年陳情第1号「新三次市畑原地区斎場建設候補地の撤回を求めることについて」は、7月17日、市長による田幸地区全体説明会において畑原地区に建設との意思表示も行われ、また、地元との(仮称)新斎場建設連絡調整会議も開催されている。市議会も今年度の斎場建設事業経費を認めており、斎場建設候補地を白紙撤回等することはできないと判断し、陳情2件については、いずれも全員一致をもって不採択とすべきものと決した。

産業建設常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案4件について、いずれも全員一致で原案のとおり可決した。また、本委員会所管の平成21年度三次市一般会計補正予算(第4号)について、次の意見を付け全員一致で可決した。

- 上原願万地線道路整備事業の工事手法については、地元住民への説明責任を十分果たし、同意を得るよう努められたい。
- 繰越しとなる市道・県道の改良事業については、早期完了と無駄のない事業執行に努められたい。

視 察 報 告

総務常任委員会行政視察研修報告

■実施日 平成21年11月17日(火)～19日(木)
■視察地 愛知県碧南市、岐阜県岐阜市、滋賀県彦根市

本市では、交通体系整備における、高齢者の日常生活における移動の確保と更なる「協働のまちづくり」を推進が急務となっている。

このような状況の中、本委員会は、「総合交通体系整備」及び「自治活動及び地域活性化」についてをテーマに3市の先進地視察を行った。

碧南市では、総合的なボランティア活動の支援体制の確立をめざした活動拠点としてのサポートプラザを市が開設している。登録団体は89団体、登録人数は約3,700名で様々な活動分野の団体で協議会を作り自主的に運営を行い、市民活動の活発化と地域の活性化が図られている。



岐阜市では、岐阜市総合交通政策の取り組み状況について、特に少子高齢化に対応した施策及び市民との協働による交通体系策定状況を研修した。

を平成16年に設立し、民意を交通政策に取り入れる手法がとられている。

また、コミュニティバスの運行を、地域・事業者・行政で構成する運営協議会を10地区に設置して行い、ルートの設定やバス停の設置場所、運賃までも協議会で決定する方法により、交通不便地域の解消を図っている。

彦根市では、市民の自発的な意思により、他人・地域社会に貢献する目的を持って行なう行動や活動に対し、「地域通貨」を通じて市の活性化を図る「美しいひこね創造事業」について研修した。

市民の美観保全活動・地域安全活動・助け合い活動・環境活動・健康増進活動等の実践に対し「地域通貨」を交付し、その通貨を市の施設使用料に使用できるほか、市民団体への寄付や換金を可能とし、まちづくりに活かしている。

各市の取り組みは、自治体の課題や状況に応じた「まちづくり」の方向性と目的を十分に検討したうえでの特長ある手法であり、本委員会として、今回の視察事例、内容を参考に、今後、市民が納得する、また、満足していた、たける行政運営の実現に向け、責任ある政策提言、委員会審査について強く認識したところである。

(委員長 國岡富郎)

教育民生常任委員会行政視察研修報告

■実施日 平成21年10月13日(火)～15日(木)
■視察地 宮崎県都城市、綾町、鹿児島県鹿児島市

本委員会は、「学校給食のあり方の研究」「環境施策の推進」「環境自治体の取り組み」について視察研修をした。

都城市では、西日本一の給食センターを視察した。最新の衛生洗浄機器の導入、配送システムの改善、地産地消・食育の取り組みを研修し、食の安全、おいしい給食の在り方を再認識した。

綾町では、平成6年に開催された環境自治体会議に参画され、平成15年環境自治体宣言を採択し、環境マネジメントシステムL.A.S.I.E.に取り組み、町職員、町民挙げて環境配慮、環境政策を展開している内容を研修した。また綾町では、照葉樹材の保護、有機農業推進という本市にも共通する内容も交流した。

鹿児島市では、「みどりあふれる地球にやさしい環境グリーンティー鹿児島市」の実現をめざし環境都市宣言を行っている環境施策を視察した。特に鹿児島市における平均気温の上昇やゲリラ豪雨の増大の問題等、環境破壊が進んでいる現状



を認識し、温暖化対策地域計画を立て積極的に取り組んでいる内容を研修した。特に外部から環境アドバイザーを委嘱し国際的な観点から環境施策に対して専門的な助言、指導するシステムを構築し、最重要課題として取り組んでいること、また、環境未来館の設置も行い、全国的に先進地としての位置にあることを認識した。本市においても温暖化対策を積極的に取り組んでいかななくてはならない。

(委員長 竹原孝剛)

産業建設常任委員会行政視察研修報告

実施日 平成21年11月16日(月)～18日(水)
視察地 東京都豊島区、東京都町田市及び東京都港区

本委員会は、「商店街の活性化」についてをテーマに2区1市の先進地視察を行った。

東京都豊島区では、にぎわいと活力のある商工都市の再生に向けて「豊島区商工振興条例」を平成18年3月に制定した。同条例は、事業者自らの創意工夫と努力による新たな取り組みを支援し、多様な主体による協働の推進を図ることを基本方針とし、区長は財政上、人的支援、公有財産の利用に関する措置をとることを定めている。更に、商店会への加入促進の条文を盛り込んだ。区民に対しては、商工振興が区民生活の向上、地域経済活性化、地域社会の発展に寄与することを理解し、商工振興政策に協力するよう求めている。商工政策の推進に当たっては、審議会を設けることを定めた。また、不況対策支援事業の一環として、豊島区内共通商品券を発行している。

東京都町田市では、平成17年10月に「町田市商店街の活性化に関する条例」を制定した。商店会加入率が低いことから、事業者に対し「商店街の活性化を図るとともに、その中心的な役割を担う商店会への加入に努める」「商店会が商店街の活性化に関する事業を実施するときは、応分の負担をすることにより、当該事業に協力するよう努める」責務を定めている。

更に、市や商店会、経済関係団体、市民の責務も定めた。

東京都港区では、一部の商店街を短期集中的に支援する「商店街変身戦略プログラム事業」を、平成17年度から実施している。目的は商店街の「やる気の掘り起こし」。独自のアイデアや目的意識を持つ少数に絞り、商店街と地域の資源を活用した新たなイメージづくりや事業の実施を通じ、商店街の目に見える、目に見えない変身を支援することで、商店街の振興を図っている。

本市においては、各商店街の活性化を図り、三次市全体の景気を回復させることが急務である。三次商工会議所や三次広域商工会などの関係機関と連携しながら、今回視察した先進事例を参考にし、議会として政策提言をしていきたい。

(委員長 久保井昭則)



議会運営委員会行政視察研修報告

実施日 平成21年11月11日(水)～13日(金)
視察地 北海道白老町、三笠市、千歳市

本委員会は一般質問の二問一答方式の導入、議会報告会の開催などに取組んできたが、更なる議会改革と活性化をめざし、北海道白老町、三笠市、千歳市の先進地視察を行った。

白老町は、平成10年から議会改革を急ピッチで進められており、全国で初の通年議会の開催、議会活動公開のための移動常任委員会の開催、住民に親しめる議会をめざしての議会懇談会の開催、広報広聴活動を充実するために委員会を常任委員会(広報広聴常任委員会)として位置づけるなど、幅広く積極的な議会改革が推進されていた。

三笠市では平成20年4月、市制の情報公開と市民参加を基本に、議会の担うべき役割を果たすための三笠市議会基本条例を制定されており、この条例制定に至るまでの経過、必要性、制定後の活動状況について研修した。

また、千歳市では議会改革に関わる調査特別委員会を設置された経過があり、議員定数の削減、各常任委員会活性化等について研修を行った。

本委員会では議会運営委

員会小委員会を中心に、議会改革、議会活性化の取組みを進めており、今回の先進地視察の研修も活かし、議会基本条例の制定、通年議会、議会モニター制度などを視野に入れ、更なる議会改革を推進していきたい。

(委員長 向井殿逸司)



行財政改革調査特別委員会行政視察研修報告

■実施日 平成21年10月19日(月)～20日(火)
■視察地 三重県鳥羽市、伊勢市

本委員会は、現在、三次市行財政改革推進計画に基づき取り組んでいる各施策について、その検証と今後の方向の検討し、また、平成23年度からの新計画の策定に活かすことを目的として、先進的取り組みを実施されている鳥羽市、伊勢市について視察研修を行った。

鳥羽市では、行財政改革全般の取り組みの概要と、議会から執行部に対して行なわれた提言書提出の経過やその後の議員活動について研修した。

昭和61年に行政改革大綱を、平成9年に第2次行政改革大綱を策定し、平成17年には鳥羽市集中改革プランを策定している。事務事業の見直しや民間委託等の推進、職員定数の適正化、給与の見直し等を柱として67項目の取り組みがなされている。

提言書提出については、議会として、民意を反映した行財政改革のあり方を示す必要があるとの考えから、平成19年5月に行財政改革推進委員会を設置し、以降、月に一度程度委員会を開催して議論を重ね、行財政改革に関し、基本的方向性として大きく4項目の提言と、実施項目に関し32点の指摘を同年12月に議会として提出されている。また、並行して議員自らが勉強会を企画・開催し、自己啓発にも努めている。

伊勢市では、平成18年6月に伊勢市行財政改革大綱を策定し、地域経営を基本理念とした行財政改革に取り組んでいる。行財政改革を行うに当たり、職員の減員等住民サービスの下下につながるという、事業の取捨選択を行っている。また、改革の進捗状況の管理を行い、委員会に年二回報告し、情報の公開に努めている。

今回の視察により、地方分権が進む中における行財政改革の必要性と議会の役割の重要性を再認識したところであり、市民の負託を受ける議会として、三次市の未来を拓くため、創意と工夫で市民に誇れる行財政改革の実現に向けた提言や指摘を行なっていく。

(委員長 沖原賢治)



広報広聴特別委員会行政視察研修報告

■実施日 平成21年11月10日(火)～11日(水)
■視察地 鳥取県鳥取市、岡山県美咲町

本特別委員会は、親しみのある手にとつて読んでもらえる「議会だより」作成に向けた視察研修を鳥取市、美咲町両議会において行った。

【鳥取市議会】編集から発行までの説明を議会事務局から受け、相互の議会だよりを比べての意見交換を行った。「鳥取市議会だより」の特徴的なものは、表紙のカラー写真を市民より「市民の暮らし」と題して募集し、その中から特選になったものを使用していること。

真下の余白を使って、用語説明をしていること。全体的に、質問、答弁のメリハリがしっかりしていることや、最後頁には、次回定例会日程を詳細に載せ、住民への配慮がされていると感じた。

【美咲町議会】町長、編集特別委員5名、事務局長の出席のもとで研修を行った。「美咲議会だより」は、全国コンクールにおいて奨励賞を受けており、他市町議会からも多くの視察が訪れていた。議会だよりの特徴的なものとして、原稿、写真、レイアウト等ほとんど自力で編集されていることである。編集委員会も、各委員の分担を明確にして、発行までに9回も開催されている。粗原稿から校正、仕上げと詳細にわたり説明を受けた。24頁仕立てで、各委員会ごとの質問、答弁をそれぞれ載せ、ま

た、一般質問は、一人一頁とし、全体的には、空白部分をうまく利用して、余裕を持ったものとなっている。最後カラー頁には、企画ものとして町内サークルの紹介があり、住民への関心を引きつけている。

また、両議会とも、議会報告会に対する実施状況の質問も出された。今回の成果をこれからの議会だよりづくりに活かしていきたいと考えている。

(委員長 平岡 誠)



議会のうごき

2009(平成21)年

- 11月 4日 議員全体会議(議会報告会)
 10日～11日 広報広聴特別委員会行政視察
 11日～13日 議会運営委員会行政視察
 16日～18日 産業建設常任委員会行政視察
 17日～19日 総務常任委員会行政視察
 20日 第6回臨時会告示、議会運営委員会、
 全員協議会
 24日 議会運営委員会、第6回臨時会、
 全員協議会
 24日～30日 議会報告会(市内19カ所)

- 12月 1日 12月定例会告示、議会運営委員会、
 全員協議会
 4日 広報広聴特別委員会
 8日 議会運営委員会、12月定例会
 9日～11日 本会議(一般質問)
 14日～16日 各常任委員会
 18日 議会運営委員会、本会議

2010(平成22)年

- 1月 25日 議会運営委員会、
 議員全体会議(議会報告会)
 27日 広報広聴特別委員会
 29日 広報広聴特別委員会
 2月 2日 産業建設常任委員会
 (商工会議所・広域商工会意見交換会)
 4日 議員全体会議(議会基本条例)、
 会派代表者会議

行政視察受入状況

2009(平成21)年

- 11月 11日 北海道網走市(浄水場運営管理業務)
 12日 兵庫県篠山市(議会だより)
 16日 栃木県鹿沼市(行政評価)
 27日 島根県松江市(議会報告会)

2010(平成22)年

- 1月 21日 栃木県矢板市(議会報告会)
 26日 徳島県阿南市(まち・ゆめ基本条例)
 2月 3日 兵庫県宍粟市(営農団地化)

次期定例会は3月9日(火)に
開会する予定です。

■ 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースも確保しています。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。(TEL62-6179)

■ 請願・陳情の提出は、3月5日(金)午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼び、どなたでも出すことができます。

■ 議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本会議の様を生放送しています。

また、当日の夜7時からCATV11チャンネルにて、再放送をしています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110

Eメールアドレス

gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あ
と
が
き

新しい年を迎え、新年度予算編成の重要な時期となりました。昨年、政権交代による新政権の誕生、広島県においては新知事の誕生と何かと変革の年でありました。

12月定例会では、新政権、新知事体制において三次市におよぼす影響などが質問されるなど、今後の三次市がどうなるのか関心が寄せられたところであります。

今回の議会だより「議会報告会」で皆さんから寄せられたご意見、ご提言を掲載しておりますが、議員一人ひとりが真摯に受け止め、更なる三次市の発展のため活動してまいり、所存でありますので、本年もよろしくお願いたします。

池田 徹

三次盆地の
貴重動植物

ユキワリイチゲ

文・写真/菅 昭和

日当たりの良い場所では、2月上旬には花を咲かすことから雪を割って咲く、ユキワリイチゲと名付けられた。キンボウゲ科の多年草で、11月ごろに新芽を芽吹き、花芽は12月中旬ごろから付けます。淡紫色の花弁と見れるのはガクで、背丈20～30cmで群生することが多い。

